

日本共産党

あきば繁の市議会報告

2011年10月
N.O. 2
発行 者
古河市議会議員
あきば 繁
茶屋新田71-4
TEL 48-2139

第3回 古河市定例市議会

市民税6億5千万減、 増える扶助費にどう対応！

第3回古河市定例市議会が、9月1日(土)16日の日程で開催されました。

主な議案は、「非常勤職員の育児休業等に関する条例の一部改正」、「平成23年度一般会計及び上下水道会計」等補正予算の20議案。「平成22年度古河市一般会計歳入歳出決算認定」

「平成22年度古河市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定」など18件の認定。報告案件7件が審査・審議され、一般質問は、15名の議員が行いました。今議会から一般会計と水道事業などの特別会計を2つの委員会にし、どちらか片方の委員にしか出来ない「議会改悪」が行われました。

一般質問
地方自治体の本分Ⅱ
住民のくらし優先を
発言要旨

大震災と原発事故、つづく台風の被害。幸い古河市は直撃を受けなかったが大震災では、停電、断水、液状化、家屋の損壊など多くの被害を受けました。市長や議員の発言は市民の願いとずれている。

議会改革どころか、改悪・責任放棄

議論・検証もなく 非民主的な措置

9月議会は、平成22年度予算執行を審査する決算特別委員会でした。突如、一般会計と特別会計に分け、

どちらか片方にしか参加出来ない「決算審査の新しい方式」が導入されました。

これに創世会、朋友会、公明党が賛成、議員の審議権は大きく改悪されました。

古河市議会は、6月末「議会活性化検討協議会」を設置、会派代表だけで話し合い、会派と認めない日

本共産党の秋庭議員、また四本議員も排除され、発言も許されません。

「協議会」では、倉持議員の「従来の方式に問題あるのか」に、「何の問題もな

い」でした。議員の審査権を奪うこの方式は、議会の責任放棄、自殺行為です。また、議員活動を拘束する決定を全議員の検討に付さない非民主的な運営も問題です。

市民の意思、 声を無視するもの

議会が、予算と決算を特別委員会として、審議・審査方式をとっているのは、住民の意思や声を代弁する議員の意見を出さるだけ広く、正しく市政に反映させるためのものです。

委員会を一般会計と特別会計に分け、片方の委員会にしか参加出来ないことは、

10月2日に第4小学校で行われた、
自治防災訓練の様



すでに筑西幹線道路の建設、さらに文化センターや市庁舎を借金で建設については中止すべきです。大震災と原発事故を目の当たりにして、地方自治体の本分・役割を考える時です。今こそ原発撤退、市の防災計画の見直し、自治防災・防災無線、消防団要求、耐震化、放射能対策の具体的施策は。

市の現状に沿った形で地域防災計画を見直したい。防災無線は、全戸に知らせる体制の検討に入っており、早く計画をまとめたい。消防団から要望の防火服は、第1次分出勤可能分で、全員分は今後対応したい。

答弁(市長)
関係機関と連携して放射線の測定、風評被害への対応、正確な情報公開を行い、市民の不安を払拭したい。

答弁(総務部長)
耐震化は、学校優先で進めている。他の施設も耐震改修促進計画に基づき進めたい。他に、原発による農作物・土壌等の放射能検査機器の購入。放射能に対する健康不安対策などについて。

市民の代弁者としての議員活動を制限し、市民の意思、声を無視するものです。

決済権者のいない、 セレモニー委員会

さらに、この特別委員会には、市長等の出席を必要とせず、担当部長のみというもの。

市民無視も甚だしく「セレモニー委員会」と言われています。

今後は、「各派代表質問制、一問一答、定数削減などを検討する」としています。二元代表者制を形骸化し、市民の意見が通らない議会への動きであり、議会のサロン化は許されません。

1回(100円)ぐるりん号の有料化、 — 慎重な検討を

9月16日開かれた市議会全員協議会で、市内循環バス「ぐるりん号」の利用について、明年度から一回一〇〇円(他に三百円で一日乗降自由とする制度と併用)とする有料化方針が示されました。

②その結果、増加する運行経費は利用者の負担でまかなうというものです。

**高令者・障害者など
交通弱者に
冷たい措置**

当局の説明によると、古河―栗橋間の民間路線バスが、近々廃止されるため、その肩代わりとして①「ぐるりん号」のコースをふやす。

古河市の循環バスは、合併前の一九九三年、市議会で請願が採択され、一九九八年、福祉・循環バスとして料金無料スタート。二〇〇一年以降は、年間利用者が十万人を越え、毎年ふえ続けています。(昨年は、十二万七千七〇〇人)

「ぐるりん号」は、古河市独自の福祉政策の一つとして「交通弱者」から大変喜ばれ定着してきました。

今回の当局案は、廃止される営業バスの赤字路線を、福祉型の循環バス制度の中に組み込み、それまで市が支



平成22年度 — 決算委員会から —
年々落ち込む市民税!
対前年 6億4千899万円 減

一般会計

歳入決算額の特徴は、平成二十一年度決算に比べて、平成二十二年度も個人市民税が減少しています。(平二十一年度 対前年十一億六八〇〇万円の減) 法人市民税やたばこ税などの若干の増はあったものの、市税全体で対前年度三億三四〇〇万円の減です。

地方譲与税、自動車取得税の減、地方交付税の増額は、ありましたが、国庫支出金全体では対前年度八億四二〇〇万円の減です。

〇〇万円の減です。歳出決算額の構成比では、民生費一五五億四〇〇万円(28.4%)で土木費(13%)、公債費(12.6%)、総務費(11.9%)、諸支出金(11.5%)、教育費(9.0%)の順でした。

TPP参加反対・ 相次ぐ慎重意見書

農業委員会 レポート



シリーズ 1 議会改革

真の地方分権・住民自治の構築

いま、古河市議会に求められるもの

平成一二年に、地方分権一括法が施行されて以降、議会改革が全国的に取り組みられています。一〇年経た現在、地方自治法・会議規則にとらわれない新しい発想に基づく、議会のあり方が模索されているところもあります。

二元代表制の趣旨を踏まえ、首長との相互の抑制と均衡を図りながら、自治体の自立に対応できる議会へと自己変革しています。

- ① 国鉄からJR、退職後、東鉄工業に勤務の後、市議会議員になつて思うことは、市民に開かれた、自由闊達な議論の場です。
- ② 合併後の古河市政を見れば、在任特例を使ひ72名の大議会に、①市長や議員報酬の引き上げ。
- ③ 四年間一度も発言をしない議員が3分の1もいる。
- ④ 選挙公約と議会での態度が正反対。
- ⑤ 国鉄からJR、退職後、東鉄工業に勤務の後、市議会議員になつて思うことは、市民に開かれた、自由闊達な議論の場です。
- ⑥ 合併後の古河市政を見れば、在任特例を使ひ72名の大議会に、①市長や議員報酬の引き上げ。
- ⑦ 四年間一度も発言をしない議員が3分の1もいる。
- ⑧ 選挙公約と議会での態度が正反対。

ち的発言や流行りのやらせ質問などと、疑問を持たれないようにしなければいけないと、同時に、古河市議会も市民に信頼され、開かれた議会を目ざさなければなりません。

全国議長会の提言をはじめ、市民本位の市政運営に取り組んでいる市議会の紹介・取材を通して、新人議員である私も「議会とは、議員とは」を学ぶ機会に、このシリーズを企画しました。

次回以降、先進市の取り組みを掲載します。
秋庭 繁

議会の「市長答弁」文化センター建設問題で二転、三転しています。ウソか、ホントか、その場しのぎのでませなら大問題
